

令和2年度 松田町子ども・子育て会議次第

日時 令和2年11月26日(木) 14時から

会場 松田町役場 1B会議室

1 あいさつ

<課長よりあいさつ>

<会長よりあいさつ>

2 議題

(1) 令和2年度第2期松田町子ども・子育て支援事業計画の進行管理について

<事務局から配布資料について説明>

○「令和2年度個別事業実施状況調査票」について

- ・令和2年度途中のため、10月時点の見込みによるA～Eの5段階評価。なおコロナの影響により、未実施事業あり。
- ・各施策の方向における達成度について(次表参考)。

事業実施状況調査票の割合まとめ

施策の方向	割合				
	A	B	C	D	E
1 母と子のいのちと健康を守る施策の充実	30%	65%	4%	0%	0%
1 子どもののびのびと活動できる環境の整備	31%	38%	31%	0%	0%
2 子どもの生きる力の育成に向けた就学前の教育・保育環境の整備	30%	52%	9%	4%	4%
3 次世代を育む世代への支援	100%	0%	0%	0%	0%
1 子育て支援施策の充実	0%	78%	0%	0%	22%
2 子育てと仕事の両立の推進	0%	56%	44%	0%	0%
3 子育て家庭の経済的負担等の軽減	10%	80%	10%	0%	0%
4 地域で子どもを育てるための体制づくり	0%	100%	0%	0%	0%
1 配慮が必要な子どもへの支援	36%	64%	0%	0%	0%
2 子どもの安全の確保	35%	50%	10%	5%	0%
3 子どもの貧困対策	33%	67%	0%	0%	0%
合計	28%	57%	11%	2%	2%

A：その取り組みや事業を実施し、十分達成できたもの(進捗率90%以上)

B：その取り組みや事業を実施し、おおむね達成できたもの(進捗率50～89%)

C：その取り組みや事業を実施し、達成が不十分であったもの(進捗率50%未満)

D：その取り組みや事業に着手していないが、検討を始めたもの

E：その取り組みや事業に全く着手していないもの

- ・「子どもの生きる力の育成に向けた就学前の教育・保育環境の整備」における評価Dは、新型コロナウイルスの影響で、「福祉教育の推進」という事業で、ボランティア活動ができなくなったことによるもの。
- ・同区分における評価Eは、「休日保育事業」という事業で、事業に対するニーズがないため、実施していないことによるもの。
- ・「子育て支援施策の充実」における評価Eは、「子育て短期支援事業(ショートステイ)」及び「子育て短期支援事業(トワイライトステイ)」という事業で、事業に対するニーズ

がないため、実施していなことによるもの。今後ニーズ把握に努めながら実施の必要性を検討していく。

- ・「子育てと仕事の両立の推進」において評価Cが半数を占めているのは、新型コロナウイルスの影響により、事業が実施できていないことによるもの。
- ・「子どもの安全の確保」における評価Dは、「道路等のバリアフリー化の推進」という事業で、新松田駅の開発に伴う周辺道路のバリアフリー化について、事業的には未着手だが検討をしていることによるもの。

○「令和2年度当初の各教育・保育等の現状」について

- ・年度途中のため参考値として、計画の14～24ページに相当するデータの最新状況。
- ・年度終了後、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の実績値を集計し、PDCAサイクルに則って公表する。なお公表前に、委員の皆さんに実績値への評価等を行っていただく予定である。

<委員からの質疑応答>

○西田委員：ショートステイ事業等のニーズを把握する手段、ニーズの有無の判断基準は？

○事務局：平成30年度に計画策定のためのアンケート調査は行ったが、毎年実施していないため、町民からの相談で把握。相談の有無により、ニーズの有無を判断している。ただ調査の必要性も感じている。

○太田委員：基本目標2施策の方向2の「福祉教育の推進」が評価Dということについては、コロナの影響により施設が受入を断っており、また三密を避ける上で集団への対応が難しく、7月にあった小学校の要望に応えられなかったことにある。寄小中学校は11月に要望があったので、様子を見ながら社協で行うよう進める。また夏休み子ども会食会については、夏休みが短期間になったため、1週間2回合計4回行った（昨年度は1週間に1回、実施回数は同じ）。

○会長：1回の子どもの人数は？

○太田委員：昨年度の数人より増えて、7～8人。

○会長：基本目標1施策の方向1の「各種健康診査」における特定健康診断、乳がん検診、子宮がん検診の受診率が、県の受診率（各40%程度）より低い理由は？

○事務局：対象者（分母）を全町民、受診人数（分子）を町の検診を受けた人、で集計しているため、受診率にすると低くなってしまうことによるもの。

○会長：町の検診以外で受診している人数の把握は可能か？

○事務局：各自の健康保険で受けている場合等、調べる方法がないという状況。

○西田委員：コロナとの共存社会において、従来通りの取り組みでは評価は変わらない。コロナに気を付けながら今年度、来年度推進していきたい取り組み事例があれば。

○事務局：コロナ対策については、町の方針を示し、皆さんにお願いしてきた。例えばこの会議のように、3密に気を付ければ、会議や事業を行ってもよいとし、序々に取り組みを再開しているところである。また子育て支援センターでは、人数制限・町民限定での予約制で開館。乳幼児や妊婦の健康診査でも、時間をずらして密集しないような状態で再開している。

コロナの終息時期やワクチン接種開始後の生活様式等、今後の見通しがつかない状況。不明な点は保健所へ相談しながら、本年度と同様に令和3年度も開始していくが、新たに何かを始めるといことは考えていない。

○会 長：乳幼児の健康診査は月齢によるものか？

○事務局：そうである。

○会 長：休止していた分の検診は、最終的に実施が追いつくのか？

○事務局：検診再開時に、休止分をまず盛り込んだ。松田は乳幼児の人数がそれほど多くないので、時間をずらせばその日のうちに、休止期間中の対象児も受診できるような状況であった。

○会 長：コロナについて、保健所から何かあるか。

○西田委員：第一波はクルーズ船も含めてインパクトがあった。第二波は若い人にたちに出回ったが、人数的にはそうでもなかった。現在の第三波は、高齢者等に感染が拡大し、のぼり調子が止まらない状態。日本人はコロナについて色々学んだが、気の緩みや政府の施策等もあり、対策はうまくいっていないというのが現状。終息時期が不明のため、コロナを前提に事業などを実施するしかない。

計画評価については、コロナ禍で事業ができないからD・Eではなく、その中で何をし、何を検討したかということを反映してもよいかと。計画に対する実績であるため、数字が伴わないことを説明できれば、質的な評価でよいと思われる。そうでないと評価が下がる。この調査票の各課評価は比較評価だと思われるが、事業ごとに評価をしてA～Eの個数(割合)をみるのではなく、「施策の方向」という枠組みで目標に達しているかという質の評価を行ってもよいのでは。

基本目標4施策の方向2の「道路等のバリアフリー化の推進」は新松田駅に焦点を当てているが、本計画は「子育ての計画」なのであって、子どもにとってどうなのかという部分が抜けている。駅のバリアフリー化が進んでいないから評価が落ち、それが全体評価の足を引っ張っている。例えば子どもの安全という点であれば、子どもの交通事故被害地点に焦点をあてた施策で、道路整備等ができていないという達成度が数字で算出される一方、子どもに何ができたかということが質的な評価となる。

施策の方向では、実績の偏差だけではなく相対的な評価ができないか。対象が子どもだけではない施策を評価するから達成度が低くなるのであって、子どもの計画として全体的にどうなるかを整理したほうが良い。

○会 長：コロナについて、支援センターではどうか。

○北村委員：当初はコロナの詳細が不明だったため、緊急事態宣言が発令されて4月から5月末までは支援センターを閉館。その間は、電話相談等を行っていた。開所してからは利用者の接触を防ぐため、広場を家具などで仕切り、おもちゃを仕切られたスペースごとに分け、1スペース1組1時間という制限をかけた。換気や来館時の手指消毒と検温、同居家族の健康調査も行った。それでも不安で来館できない人もいれば、1時間だけでも支援センターが使えればよいという人もいた。コロナ対策情報が周知されるにしたがって、少しずつ制限を緩和していき、現在は仕切りを取り外し、午前(10～12時)午後(13時半～15時半)の2部制にし、

各7組ずつ大体15人程度利用できるようにした(ランチ不可)。来・退館時の手指消毒、検温、本は利用禁止、おもちゃは洗えるもの拭けるものに限定して提供している。利用者退館後、30分間でおもちゃを取り換え掃除・消毒し、広場の床と遊具を清掃している。

来館者数は徐々に増加し、10月末時点で480人。予約制のため事前に電話してからの来館となるが、7月位から3~4ヵ月検診において支援センターのPRを始め、その際に初めての人には誘いをかけた。電話予約はハードルが高いと感じる人が多いようだ。現在、午前中はほぼ満員になることが多く、断っている日もある。また午後赤ちゃんが寝ず、家に2人であるのが辛いという母親の当日連絡により、少しずつだが午後の利用も増えている状況である。

- 会長：社会福祉法人青い鳥も県下各地で子育て支援センターを運営しているが、自治体によって緊急事態宣言の対応が違った。一番オープンだったのは横浜市で、制限なし(受託団体の方針ごとに差はあったが)。青い鳥としては、なるべく利用者を受けてほしい。推測だが、横浜市がオープンにした理由は、乳幼児のコロナ感染リスクより、家庭にひきこもる母子のリスクの方が高いと考えていたからではないか。コロナに対するリスクも、同じ母子でも二人暮らしなのか、高齢者と同居しているのか等の家庭環境によって考え方が違う。

また、予約制というのは意外とハードルが高いので、できればないほうがよい。遠慮がちな人ほど、予約キャンセルに対する心配等で躊躇ってしまう。また、人数が増えても大体同じ利用者で、気軽に予約する人だけが增加していく。

支援センターは広場を併設している所が多いが、電話相談や予約相談を行っていても、広場が開設していないとほぼ相談がない。オンライン対応を検討する自治体もあり、横浜市は予算を確保し専用のパソコンを導入した。これは、オンライン主体という意味ではなく、また支援センターが閉所になった場合にオンラインに切り替えられるようにという意味合いであると推察している。やはりスタッフと直接対面でき、また他の親子とも顔を合わせられるような環境が必要である。

《出席員が順番に意見(感想)を求められる》

- 沖津委員：会長のいう通り、コロナ禍では小さい子がいると大変で、気分が滅入っていた同年代の母親もいた。オンラインで何でも出来るようになってはいるが、顔を合わせる支援センターはありがたかった。
- 井上委員：主任児童委員として子ども達の対応をした際、三密やソーシャルディスタンスといったことが浸透しており、子どもたちなりにコロナを受けて止めていると実感した。また先日支援センターを訪問したが、感染症対策が徹底されており、こういった広い場所で子どもが遊べる環境が一番良いと思う。
- 吽野委員：食生活改善推進員の会長も兼任しているが、昨年度作成したおやつ献立を母親達に配布できず残念だ。現代の母親は手作りをあまりせず、体を作る大事な時期であるにもかかわらず、コンビニなどの市販の調理品ばかりを子どもに与えている。食生活改善推進員会も協力していくので、行政では食育について普及・啓発してほしい。
- 西田委員：コンビニなどの企業は、利益追求を目的としているため、調理品を接種した人間

の健康について責任を持たず販売している。これらの対策について、内容としては健康増進計画だが、本計画でも意識したほうが良い。

- 青木委員：保育園では週に3日ほど手作りおやつが饗されるが、蒸しパン・ホットケーキ・お好み焼きとか、苦手な子がすごく多い。
- 吽野委員：母親が食べさせてないからか？
- 青木委員：その通り。入園当初和食を苦手とする子どもも、保育園の食事を食べ続けると慣れてくるので、食事の大事さを実感する。また、朝食が菓子パンであったり、そもそも食べていなかったりする子どももいるので、それに対する支援もしていきたいが、難しい。
またコロナ禍では、感染症対策のため新規の一時預かりがなかなか実施できていない状況である。今後、部屋を分けるなどして対応していきたいと考えている。
- 吽野委員：基本目標1施策の方向1の「各種健康診査」について、対象者2115人の内、町実施分(受診者650人)以外について、他の機関で受診しているか等について、町は調査を行っているのか？
- 事務局：がん検診については、把握することができない。町民に対し、個人的に町に報告するよう依頼しなくてはならず、依頼方法や報告率について考えると全体の把握は難しいと思われる。
- 吽野委員：受診によりがんが発見される事例もあるので、特定健康診査は非常に重要であるが受診率が低い。また検査結果の報告が少なく感じが、受診者全員ではなく、自分の結果がおかしいと思う人だけが報告にくるのではないか。
- 事務局：資料にある特定健康診査は町事業であるため、対象者に対する受診率は資料記載のとおりとなる。受診者の把握が困難であるのは、乳がん・子宮がん検診である。他機関で受診している町民も対象者として含まれるが、結果は町の検診を受診した町民しかわからないため、受診率が下がる。
なお結果については、日程を定め、その日に説明している。また再検査が必要な町民は、保健師が各家庭を訪問し、説明をしている。
- 会長：数字で把握できない検診については、啓蒙を推進していくしかないのでは。
- 吽野委員：基本目標1施策の方向1の「離乳食講習会」について。今年度は講習会を実施しなかったが、評価Bの理由は？
- 事務局：本年度は実施できなかったが、元年度の参加状況に対する評価になります。
- 会長：町単位ではなくとも、動画を流す等といった工夫を行なえばよいかと。
- 吽野委員：献立は配布したか？
- 事務局：配布した。通常なら調理を実施し、実食を行うが、それができなかったため。
- 吽野委員：配布時に母親達は来ているか？
- 事務局：検診の時に渡ししている。
- 吽野委員：母親達も離乳食には興味があるようだ。それでも缶詰が多いが。
- 青木委員：大人と同じものを食べられるようになるまでは、市販の離乳食を利用する人が多い。その場合、咀嚼や飲み込む力が弱くなるということがある。
- 吽野委員：預かった子どもの弁当を見ると、カレーライスでも母親の手作りではなく、レトルト製であった事がある。

○北村委員：温めず直に食べられるレトルトカレーもあるが、手軽でおいしい。

料理が不得手で、わからないから調理過程を見たいという母親が多い。小さい子供の世話だけでも手一杯で、時間的にも精神的にも余裕がない母親に、離乳食に対する手間を要求するのは難しい。支援センタースタッフとして、どのような支援をしていけばよいか考えている。現在のレトルト離乳食は美味しくできているので、そこにひと手間加えてみたら、という提案が精一杯である。

(2) 今後の保育の方向性について（幼稚園一時預かりと認定こども園）

<事務局から説明>

- ・現在、町の保育はさくら保育園が軸となっているが、今後保育園の受け入れが難しくなった場合の最終受け皿について、認定こども園を検討している。
- ・認定こども園については、資料「認定こども園と幼稚園」のとおり。
- ・幼保連携型の町立認定こども園がある、山北町と中井町を視察。中井町は園舎自体が隣接、山北町は道路を挟んで隣接している。
- ・当初、町は松田幼稚園の活用を第一に、幼保連携型を想定。しかし、3～5歳児は今の園舎を継続使用できるが、0～2歳児を受け入れるには園庭に新たに園舎を増築するか、既存の園舎を大規模改築するか等をしないと難しいことが判明。また松田幼稚園の近隣に園舎はなく、なのはな保育園では「園児の徒歩で安全が確保できて10分以内に到着できる場所」に該当しないため、現状では幼保連携型は不可能。
- ・一方幼稚園型については、園舎の改装等は不必要だが、職員の資格で幼稚園教諭以外に、保育士も必要となる。過去採用した職員の中には保育士の資格が無い者もいるため、新たに幼稚園型認定こども園にするのは困難である。
- ・現在、幼稚園で一時預かり事業を実施しているが、この預かり時間を見直す等の対応をすれば、認定こども園を設置しなくとも待機児童を解消できるのではないかと。
- ・計画では今後子どもの人口は減少していくとされている。しかし、町の定住化政策により増加した場合の受け皿として、認定こども園も考慮していかなくてはならないが、設置は時期尚早だと思われる。

<委員からの質疑応答>

○会 長：認定こども園の設立目的は。

○事務局：待機児童対策である。

○会 長：主観として認定こども園は、新たな機能を持った施設というより、幼稚園等経営者が既存の施設を活用していこうという側面があるので、行政がより良いように手をかけられれば良いと思う。

青木委員、現場から見てどう思うか。

○青木委員：個人的に0歳児の入所希望は多くないが、1歳児の希望が多い。「令和2年度当初の各教育・保育等の現状」にある1歳児の入所人数は、定員いっぱい状態だが、他にも入所を希望している人がいる。幼保連携型の認定こども園があれば、母親たちは利用しやすいと思われる。1～2歳児の入所希望が多いと感じるが、小規模保育所を躊躇する理由は3歳になったときに園が変わることではないか。

また、3～5歳児も定員超過している状態なので、幼稚園の時間が長ければ、保育園ではなく幼稚園に行ける人もいるかと思う。保護者より、待機児童ゼロと聞いていたのに入所できないと直接言われることもある。

○吽野委員：入所できないということは、待機児童はゼロではないということか？

○会 長：過去、保育園に入所できない子どもは保留児童、そこから対象を絞って待機児童という新たな言葉ができた。入所希望者全員を受け入れることが、待機児童ゼロではない。自治体によって人数の取り方が若干違うが、松田町はニーズと経費を踏まえ、町民のコンセンサスを得られるように実施しているとは思いますが、事務局から何か説明は。

○事 務 局：待機児童は、今年度1歳児が1名いる。待機児童と保留児童の違いだが、保育所を申し込み入所できない人が「一時保留」、その内で認可外保育所に入所したり、育休の延長をしたりする人は「保留」となる。それでも認可保育所（施設を特定しない）を希望する場合は、「待機児童」となる。保留というと待機児童予備軍となるが、現状1～2歳児が多い。

○会 長：待機児童ゼロというスローガンだが、対策は保育所のみではない。育児休業制度が拡充されると、待機児童が増える。0歳児の待機児童は1～2歳児で入所できないとわかっているから、産休明けで入所させようとする。0歳児枠ではなく1～2歳児枠を増やせば、育休で対応するようになる。また、料金の面で幼稚園ではなく保育所を選ぶ場合は、幼稚園就園料助成を充実させればよい。さらに、男性の育休促進により、0～1歳児は家庭保育という選択肢も提示するなど、多面的・複合的に対策を行なっていけばよいかと。

○沖津委員：幼稚園の一時実預かり充実について、利用最低人数の制限がなく、夏休み期間は毎日利用できるのか？

○事 務 局：長期休暇中も一時預かりは実施している。夏季は先生の夏休み期間（1週間）以外は、基本的に人数の制限を設けず実施している。

○沖津委員：午前保育の場合、その日の午後は一時預かりの利用ができるのか？

○事 務 局：基本的にはできるが、教員の勤務体制によっては実施できない場合もある。

○沖津委員：幼稚園利用者が保育所利用者に比べて少ないのは、幼稚園の一時預かりを知らないからでは。幼稚園は朝が遅く、帰りが早いというのがネックで保育園を選ぶ人がいた。一時預かりが始まり便利になったが、朝が遅めなので、またバスの時間もバラバラのため、仕事の融通が利かない人は難しいのではないかと。

○吽野委員：「令和2年度当初の各保育・教育等の現状」にあるさくら保育園の1～2歳児は、この定員が上限か？なのはな保育園の定員と上限は？

○事 務 局：さくら保育園の定員は1歳児18人、2歳児21人。なのはな保育園の定員は1歳児2歳児ともに6人。

○吽野委員：町内の保育所に入所させたいが断られた場合、高い保育料の私立に通わせなければならない家庭もあるのか。

○事 務 局：「保育所等入所状況」の上段は管外の私立保育園なので、大井町の栄光保育園等へ希望して通っている。

○委吽野員：実際は町内の保育所を希望しているのではなく？

- 事務局：そうである。管外保育所を第1・2希望で申し込んでいる。
- 委員：しかし町内の保育所を断られた場合は、この私立に行くしかないのでは？
- 事務局：今回の4月1日時点では、管内を断られ、管外に通っている子どもはいない。一般的に「保育所を断られたので行く」というのは、認可外保育所のことである。
- 会長：保育所は自治体と同じであれば、公立と民間で保育料が違うことはない。
- 青木委員：自治体が保育料を決めるので、どの保育所に行っても同じ金額である。
- 委員：それは幼稚園ではなく？
- 会長：保育所は同じ。幼稚園のほうが、金額が違う。
- 青木委員：認可外保育所は、認可外ごとに金額が違う。認可外については資料に記載されていないため、その不明であるかと。
- 会長：保育所の場合は保育料を保育所に払うのではなく、行政に保育料を払う。
- 青木委員：保育所に入所できたら働き始めるという人は、いなかったかと。そういった話はあったが、保育所に余裕がないため、先に仕事が決まっていなくて入所は難しい。
- 北村委員：支援センターでは、育休が開けたら保育所に入所できるか、不安に感じている母親がいる。また働く母親が増えている実感として、母親と支援センターとの付き合い期間が短くなっている。以前は幼稚園入園までだったが、今では復職するまでの1年から1年半くらいになった。松田町が待機児童ゼロと聞いて引っ越してきたが実際に違う、という話も聞く。
- 委員：松田町は1/3が65歳以上の高齢者で、子どもは減少傾向にある。今後の松田町を支えていくのは子ども達なので、我々は子ども達に何ができるか考えていかなければならない。
- 会長：そのために本会議があるので、その姿勢を失ってはならない。他に意見は？事務局から何かあるか？
- 事務局：令和3年度保育所入所申込に実施したアンケート結果を議場配布した。保育所利用希望者に、幼稚園の一時預かりがどこまで浸透しているか、幼稚園を利用するにあたり何がネックなのかを調べたものである。
結果として、一時預かりを知らない人が48人（全体の1/3）。幼稚園を併願しない理由（複数回答可）のうち、「フルタイムで就労しているため」が最多の93人、次点が「延長保育（預かり保育）が充実していないから（制度・時間）」で36人。気になる回答として、「PTA活動が負担だから」が22人。
なお自由意見では、町立幼稚園に対し利用しやすくなるための意見があがっており、利用時間の延長に関する意見が多い。これは、保育園と同様の延長が可能ならば、幼稚園という選択肢もできるということである。今後認定こども園を検討していく中でも、幼稚園の一時預かりの充実が課題となっていくと思われる。

（3）その他

<資料の修正>

- 北村委員：「令和2年度個別事業実施状況調査票」の基本目標1施策の方向1の「子育て支援センター事業」の事業内容に「指導」という単語があるが、支援センターでは指導はしないため、削除してほしい。